

## 令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 岐阜県

農業委員会名： 東白川村農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年 7月 20日

任期满了年月日 令和8年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	286
農業経営体数	147

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	128
女性	53
40代以下	4

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	15
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	1
農業参入法人	6
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	121	129	73	56		250

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	250	ha	135	ha	54.0	%
課題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地化する農地や農地の分散等が要因となり、優良農地の確保や有効利用を図る上での課題となっている。また、製茶組合等の解散により、集積面積が減少している。農地中間管理機構との連携も課題ととらえ、本地域の効率的な利用集積を図るよう努める。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	78	%
今年度の新規集積面積	12	ha	農地面積(C)	250	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	147	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	58.8	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積				
		うち黄区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積			
	3.14	ha	1.87	ha	1.27	ha
課題	山間地域における農地の受け手不足が深刻になっている。山林化した農地の積極的な非農地判断と同時に、航空写真を利用した農地パトロールや人・農地アンケート結果等の活用による、遊休化の事前防止が必要である。					

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.38	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.50	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.01	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	岐阜県・東白川村・農地バンク等と協議して工程表の策定を行う。
-------------------------	--------------------------------

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.09	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	1 経営体 0.5 ha	0 経営体 0 ha	1 経営体 1 ha
課題	令和4年度は、新規参入者1名(トマト)を計上。令和5年度は新規参入者を獲得できなかったが、令和6年度は新規参入者1名(茶)を計上した。引き続き、新規就農者が、農業による安定した収入を確保できるようにするための方法を検討して行く必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	14.3 ha	10.9 ha	15.0 ha	13.4 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	1.4 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	3 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
1	①	農地の集積状況を確認し、農地の貸出(売渡・無償譲渡)希望と借受(買受・無償譲受)希望リストを整備する。リストは、翌年度の戸別訪問(各偶数月に実施)で活用する。
11	③	秋フェスタ(産業祭)に農業委員会のブースを設け、新規参入相談の受付を行う。
12	②	農地利用意向調査の結果を踏まえ、遊休農地のピックアップを行う。個別に借り手へのマッチングを目指していく。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	11月	相談会名	新規参入相談会
参加者数	17名	開催場所	中川原水辺公園
相談会の内容	秋フェスタ(産業祭)において農業委員会のブースを設け、新規参入相談の受付を行う。		
開催時期	2~3月	相談会名	農業委員と語る会
参加者数	2~3名	開催場所	東白川村役場
相談会の内容	新規就農者を対象とし、農業委員・推進委員と直接語り合い、悩み相談・疑問解消をする会を開催する(新規就農者が希望した場合のみ)。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)